

青色申告講習会・個別相談会のご案内

当組合では白色申告者に対して、税理士による講習会及び個別相談会を各地域で開催しています。

参加費は無料です。

希望者は最寄りの各支所までご連絡下さい。

なお、定員以上の参加希望があった場合は、先着順になる場合がありますので、ご了承下さい。

1. 講習会

青色申告のメリット、切り替えの手続き等の講習会を 30 分～90 分程度、実施します。

2. 個別相談会

原則、講習会参加者の中から、先着、予約制で実施します。

なお、下記の内容は変更になる場合がありますので、ご了承下さい。

個別相談会 パターン	内 容	時 間
(1)	青色申告への切り替え手続き、記帳方法、青色申告の書類作成等の一連	3 時間程度 講習会形式
(2)	ノートパソコン（農業簿記ソフトソリマチ）を使用した自習	2 時間程度 講習会形式
(3)	白色申告書を持参して頂き、青色申告に変更した場合の税制面でのメリット	30 分～1 時間程度 <u>個別</u>

【お問い合わせ先】

支所名	T E L	F A X	管轄区域
東予支所 今治出張所	0897-55-2955 0898-31-2800	0897-56-9650 0898-31-6346	新居浜市、西条市、四国中央市 今治市、越智郡
中予支所 伊予出張所	089-941-4623 089-982-0534	089-947-2046 089-982-0504	松山市、東温市、上浮穴郡 伊予市、伊予郡、大洲市、喜多郡
南予支所 愛南出張所	0894-62-2123 0895-72-0201	0894-62-5223 0895-72-0409	西予市、八幡浜市、西宇和郡 宇和島市、北宇和郡、南宇和郡
本所	089-941-8135	089-941-8178	

農業経営者のみなさん

青色申告 を始めましょう

青色申告は
かんたん！



思ったよりも簡単ね！

 e-Tax も
便利だね！

青色申告には、複式簿記の他に
簡易な方式があります

簡易な方式の青色申告は、白色申告で整理した帳簿の他に、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳を整備し、日々の取引を残高まで記帳すれば行えます。

※ 簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。
※ 青色申告を新たに始める方は、原則、その年の3月15日までに
所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

収入保険に
加入できます

全ての農産物を対象。自然災害、価格低下などによる販売収入の減少を補償

加入申請時に青色申告の実績が1年分
あれば加入できます

※ 令和4年分の農業所得から青色申告を開始すれば、
令和6年1月からの収入保険に加入できます。

メリットも
たくさん！

最高で65万円の特別控除！

損失額の繰越しや繰戻しができる！

専従者の給与額を必要経費に算入できる！

農業経営基盤強化準備金制度が使える！

農業者年金の保険料補助（最高1万円/月）！